

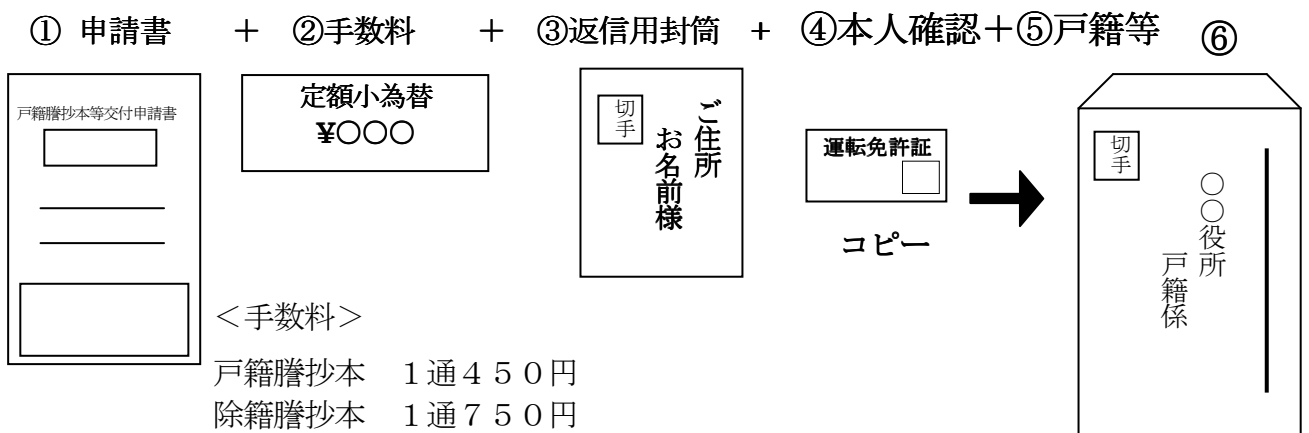
郵便での戸籍謄抄本等の取り寄せ要領について

戸(除)籍謄抄本・附票・身分証明等は、本籍地で発行します。

本籍地（住民票が必要な場合は住所地）から、下記の要領で郵便で取り寄せることができます。

記

- ① **申請書** 戸籍謄抄本等交付申請書に必要事項を記入してください。
(昼間の連絡先、電話番号を必ず記入してください。)
- ② **手数料** 〈手数料〉 戸籍謄抄本 1通 450円 除籍謄抄本 1通 750円
※手数料は、定額小為替（郵便局で販売しています）でお願いします。
なお、戸籍附票・身分証明等の手数料は、それぞれの市区町村によって異なりますので、お確かめのうえご請求ください。
- ③ **返信用の封筒** ・返送先は申請者の住民登録地です。
・返送先の住所・氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。
・お急ぎの場合は速達料金を追加してください。
- ④ **本人確認書類のコピー** ・届出人本人確認のため、運転免許証など
- ⑤ **戸籍謄本等のコピー** ・必要者と申請者が親子等の関係であっても、本籍地で確認
がとれない場合は、関係を証明できる書類が必要です。
- ⑥ ①②③④⑤を同封し、本籍地の市区町村役場の戸籍係にご請求ください。



〈坂東市へご請求される場合の送付・お問い合わせ先〉

坂東市役所 市民課

〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地

0297(35)2121(代表) 内線 1113・1114